

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 閻 立

閻立氏の論文「清末における中国知識人の日本語観——日清国交締結前後を中心として」は、長らく朝貢体制に慣らされてきた中国知識人が、近代化過程において外国語および外国文化をどう受容し、かつそれとどう向き合ったかを、日本語の事例に則して検証したものである。

本論文の構成は次の通りである。

序章では、問題提起がなされ、先行研究について触れられた後、全6章からなる本論の構成が略述される。

第1章は清朝の言語体制一般について論じる。満州人の王朝であり、多民族の連合体であった清朝は、従来の一元的「漢文世界」を打破し、多言語が並存する体制を樹立したが、中国伝来の一極中心的朝貢体制は維持した。清国は満州語を「国語」と定める一方で、国内の諸言語を教育する学校を設立し、清国の権力基盤である満州八旗の子弟に諸言語を学ばせることで、「漢字圏」と「非漢字圏」の主導権掌握をはかった。こうした体制は、近代に入って欧米列強からもたらされた「衝撃」に対応する際、西洋言語を受け入れるモデルともなった。

第2章は旧来の多言語体制下での近代外国語学校の位置づけについて論じる。1858年に中国と欧米列強の間で結ばれた一連の天津条約によって、外国語学習が必要となったのを受け、北京、上海、広州に外国語学校が開設された。そこでは、英語やドイツ語やロシア語が教育された。しかし、その学校は、規定等を検討してみると、清朝の旧来の言語体制の枠組みを超えるものでなかったことが明らかになった。

第3章は近代中日関係における日本語の位置を論じる。開国後の近代日本は周辺諸国との関係で領土問題等に直面した。その問題解決のためには中国の朝貢体制を打破し、清国との間に平等な条約を締結する必要があった。

日本からの条約締結の要求に対し、清国では日本の軍事力を認める李鴻章に代表される洋務派が、それに賛成した。欧米列強と異なり、漢文化につながる日本と連携することは中国のためだと考えたからだった。1871年の日清修好条規は日本からすると清国との平等条約を結ぶ目的を達成したものといえるが、清国からすれば朝貢体制の枠を超えるものではなかった。特に、外交公文の使用言語に関する規定では、明らかに漢文が日本語の上位に置かれていた。日本と中国の認識のずれは放置されたままだった。

第4章では日本の台湾出兵をめぐる日清両国が異なる論法で事に当たったことが論じられる。清朝が同じ漢字文化圏に属する朝貢国と見なしていた日本は修好条規締結後直ちに台湾に出兵した。日清両国が外交交渉を行う際、日本は「化外」や「版図」などの概念について国際法に基づいた解釈をおこない、中国側の朝貢体制に基づいた解釈を廃して、漢字圏からの離脱をはかった。

第5章は初代駐日公使団が日本語と接触した際の、反応について論じる。1877年、日清修好条規の取り決めに従い初代の清国駐日公使団が来日した。公使団員は日本語で使われている漢字に深い興味を示した。同じ漢字文化圏に属するが故に、漢字を知っていれば困難はないと信じられていた日本と琉球の所屬を巡る交渉を行ったところ、国際法に準拠した日本の論法が理解できず交渉は困難を極めた。日本語の通訳者不足などの問題に悩んだ清国は公使館内に日本語学校を設立し、日本語学習の必要性を認識しはじめた。

第6章は公使館書記官である黄遵憲の日本語観について論じる。黄遵憲は、日本に滞在した4年間に日本研究を行い、『日本雑事詩』を出版し、『日本国志』の草稿を書き上げる。日本語に対する認識は、最初は他の中国人と変わらなかったが、日本研究を進めるにつれ、日本語と中国語の違いに注目するようになり、日本語を外国語とみなし、音韻、文字、文法から論じた。中国人は英語の学習に熱心であるのに比して、日本語への関心が乏しいと批判した。

また黄遵憲は、日本語の仮名の近代性を認め、やがて中国の文字改革を提案した。明治維新後の日本の「文明開化」は国民全体が教育を受けた結果だと考え、難しい漢字を改革しない限り、日本と同じように婦人や子供が読書できるようになることはありえないと考えたのである。彼の国民教育のために文字改革を行おうという提案は五四運動以後の中国文字改革及び白話運動に大きな影響を与えた。

以上が、本論文の全体の概要である。近代中国が抱く日本像に関して言語に焦点を合わせた異文化コミュニケーション論的研究が志されたのであるが、先行研究が乏しいこの分野において、広く参考文献を求め、清末と、明治維新の日中の歴史を視野においた広い枠組みを作った上で、6章にわたって論じた筆者の力量は高く評価されて良い。とりわけ清朝が、多言語体制を確立しながら、一極中心の朝貢体制を棄てなかったその二重構造が、近代化に際して西洋列強国に対しても新興日本に対しても矛盾となって現れたことを、明快に分析したこと、黄遵憲という優れた外交官兼知識人に即して、日本語学習が中国近代化に寄与するプロセスが描かれた意義は大きい。今後、閻氏が、この分野での仕事を続ける上での礎が幾つもここに築かれたことは確実であり、着実な仕事が今後も期待される。

他方、審査においては、各章の間の有機的つながりの薄弱性が指摘された。各章は読んでいて興味深いものばかりだが、おそらく本来中心となるべきであった第6章へ向かって進む論述の流れが十分に作り出されていない点が、惜しまれると、ほぼ全員の審査員から指摘を受けた。

このような弱点がないわけではないが、本論文は上述したように、先行論文のほとんど無いテーマに的確な問題意識を持って果敢に挑んだものである点、およびそのテーマは筆者により将来さらに深められるべきものであることが十分期待できる点を評価し、博士(学術)の学位の授与にふさわしいものと、審査委員会は全員一致で判断した。